

公立学校を通して見たアメリカ

小 玉 容 子
(英文教室)

American Society Viewed through the Public School System

Yoko KODAMA

キーワード : K-12, educational legislation

筆者は1998年9月から1999年3月までの7ヶ月間をアメリカ・ワシントン州エレンズバーグという小さな大学町で過ごした。その間子供達はそれぞれ地元の公立学校へ通い、筆者も保護者として様々な形でアメリカ公立学校の制度を学んだり、学校関係の人たちと話をする機会を得た。この経験からアメリカの学校の特徴と思われる点を紹介していくと共に、学校区が準備している説明書や案内書そしてアメリカ連邦政府発行の様々な文書などを参考に、教育を通してアメリカ社会の在り方や有り様を知り、アメリカ社会が目指していることに関する理解を深めていくことが本稿の目的である。

エレンズバーグの学校区には公立の小学校3校、中学校1校、高等学校1校がある。そして高等学校レヴェルのオルタナティブ・スクール（この学校に関しては後に詳しく述べる）が大学の施設を借りる形で開かれている。小学校は幼稚園（Kindergarten）から5年生まで、中学校は6年生から8年生まで、高等学校が9年生から12年生までとなっている。ワシントン州では16才までが義務教育で、正規の職に就いている場合を除いて、毎日学校に行かなければならぬ。

小学校は3校あるので、まずは学校選びから始まり、中学校と高校は授業の選択から始まった。そして、学校へ通うスクールバスのこと、英語を話せない子供達が受けた特別プログラム—ESL (English as a Second Language) の授業と、小学校ではタイトルI（以下TITLE Iと記す）と呼ばれるプログラム、そして中学校、高校で特に厳しい学校のルール、そしてオルタナティブ・スクールについて紹介していく。

学校選択とカウンセラー

小学生のY子は初め高校の隣にある小学校に割り当てられたが、短期間だということもあり本人も私もこれまで日本人の小学生を受け入れた経験のある別の小学校を希望していた。そこで保護者が、先に割り当てられた小学校の校長先生に事情を話し理解していただき、Y子は小学校を変わることができた。

エレンズバーグの場合は小さな町で、一つの校区からなっているために学校を選ぶ際に大きな問題はないと思われる。小学校の場合、どの学校も生徒の人種構成や保護者の社会的地位（収入）に片寄りはないようである。しかし住む場所によって学校が決まつてくる校区制度の見直しがアメリカでは始まつ

ている。貧困地区に住む子供達は、貧しい家庭の子供達が集まる公立学校へ行くことになり、そのような学校は様々な点で教育上も内容が貧しくなる傾向がある。そこで親に校区内・外を問わず学校を選ぶ自由を与え、少しでも親の学校教育への関心を高めたいという意図があると同時に、親も子供の教育に責任を持たなければいけないことを明らかにしている。^{*}

先に、ワシントン州では16歳までは学校に通わなければならぬと述べたが、手続きさえすれば学校へ行かないことも選択できる。家庭や地域で学ぶホームスクールの選択である。ホームスクールは宗教的な理由から公立学校には子供を行かせたくない人たちが自分たちで私設学校を開いたり、学校の教育や環境にいろいろな意味で満足できない子供や親たちが、自宅で勉強したり、教えたりする場合とがある。ワシントン州では、どちらの場合も対象年齢は8才から18才までで、9月15日までに、または学期の始まりから2週間以内に教育長にその旨を届け出ことになっている。1年生から3年生までは3年間の合計2,700時間、4年生から6年生は2,970時間、7年生8年生は合計1,980時間、9年生から12年生は合計4,320時間、というように授業最低時間数が決められている。必ず学ばなければならない科目は、職業指導、理科、数学、言語、社会、歴史、読み方書き方綴り方、音楽、芸術鑑賞である。先生の資格を持っているか、大学で45単位以上取得しているか、家庭教育のコースを修了していれば、子供を家で教える資格として認められる。^{*}

このように選択できる (one's choice) ということは、選択の責任 (responsibility) は選択した者に帰するということでもある。選択の自由には責任が伴うことは個人の自由に大きな価値をおく社会では当然のことであり、“選択の自由”やその選択に対する“責任”という言葉はアメリカ社会を表すキーワードでもある。

中学校、高校では、できるだけ言葉の壁が低いであろうと思われる授業選びから始まった。どちらも人数の制限だけでなく担当の教師の受け入れを前提としているのでカウンセラーとの話し合いに時間をかけて決めていった。

両校とも2名の常勤のカウンセラーがいた。中学校の、日本でいえば生徒手帳に当たるHANDBOOKにはCOUNSELINGの項目があり、カウンセラー

は授業の計画、成績、友達関係、その他個人の様々な悩みに関して相談にのる、と記されている。カウンセラーは心理学や教育学を専攻した者で、州が定めた授業—心理学、倫理学、児童虐待、教育心理学、精神衛生、薬物アルコール乱用等—の単位を取得し、かつ筆記試験を受けてESA (Educational Staff Associate Certificate) の資格も持たなければいけない。

戦後、高校生に対し大学進学や職業選択指導をすることから出発し、1960年代に中学校でも進路指導を中心に相談にのるためのカウンセリングが導入された。1970~80年代には、カウンセリングの内容も学業や精神衛生面にまで広がっていったという。エルンスバーグでは、現在は小学校でも週に2~3日は資格を持つカウンセラーが学校にきて、学業や精神面で、生徒の側からだけでなく教師の側からの相談にものっているようである。専門の知識を持った者が、その任にあたるということだろうが、その広がりはベトナム戦争や様々な社会運動が起こり、「不安の時代」(the Age of Anxiety) と呼ばれた60年代後半から70年代にかけての社会の反映でもある。そしてまた現代、家族の崩壊が語られるようになって久しいが、心の不安は幼い心にまで及んでいると思われる。もちろん表面に現れる例は僅かではある。生活の中で実感するということはほとんどなかった。中学校で盗難事件が起こった。食堂でテーブルの上に置いておいたカバンから貴重品が盗まれたのだが、周りの者は一様に、中学校でそのようなことが起こったこと自体に驚いていた。アメリカにはまだまだ古き良き時代の残っている町があるということであろう。

スクールバス

小学生、中学生、高校生の子供達は皆、朝、同じスクールバスに乗って出かけ、帰りも同じバスで帰ってくる。いろいろな方角から子供達を乗せてきたバスは、高校に集まり、目的の学校別に乗り換えが行われ、また出発する。帰りはその反対のことが行われる。合理的な方法だが、小さな町だからできることでもある。

スクールバスを利用するためには申し込みが必要だ。申し込み用紙といつても一種の誓約書の類であるが、次のようなバス利用規則のプリントと一緒に渡される。表には“ELLENSBURG SCHOOL

DISTRICT / TRANSPORTATION
DEPARTMENT / RULES AND REGULATIONS
FOR STUDENTS RIDING THE SCHOOL BUS” があり、次の五項目が挙げられている。

- RESPECT THE DRIVER'S RIGHT TO DRIVE SAFELY
- RESPECT YOUR OWN AND OTHERS' RIGHT TO SAFELY RIDE THE BUS
- RESPECT YOUR OWN AND OTHERS' LIFE SPACE
- RESPECT SCHOOL DISTRICT PROPERTY
- RESPECT OWN AND OTHERS' RIGHTS AT THE BUS STOP OR LOADING AREA

運転手が安全に運転する権利、自分も他の人たちも快適にバスに乗る権利を尊重しようというのが主旨であるが、各項は “Students Must” と “Students Must Not” と続き、すべきこと、してはいけないとの詳細が述べられている。“respect” “rights”，すなわち人も物も、自分の権利でも他人の権利でも、尊重することは社会生活の上での大原則である。小学校から高校まで、様々な場面で “尊重しなさい、大切にしなさい” が繰り返されるのである。

裏面には、表面の事が守れなかった場合の罰則が、「運転手の注意と親への知らせ」から「バスに乗る特権が該当の学年末まで取り上げられる」まで、5段階で示されている。校区はスクールバスを提供することが義務にはなっていず、生徒達は特権 (privilege) としてバスで通学できるのだということも明記されており、その特権を守るために生徒達はルールを守るべきであり、守れない場合は特権は取り上げられる、ということは当然の結果 (consequences, この言葉も頻繁に聞くことばであった) なのである。そしてこれらのこと理解したという旨の申込書兼誓約書に、子供と親がサインをして運転手に渡るのである。明快な規則と罰則、すなわち自分の行動に対してはその結果を当然自分が引き受けるという考え方、「尊重しなさい」という行動の大原則、これらは常にアメリカでの生活についてくるものである。多様な価値観を持つ人たちが集まつたときの生活の仕方としては、説明し易いし分かり易くもある。

ESL (English as a Second Language) と TITLE I

ESLは第二外国語として学ぶ英語の授業で、アメリカへの移住者や長期滞在者向けのプログラムである。エレンスバーグ学校区でESLの非常勤教師を採用し、小学校、中学校、高校へ派遣する形で行われていた。子供達が通った小学校と中学校は同じ先生で、既に前年度から引き続き担当することが決まっていた。しかし9月に学校が始まっても小学校でのESLの授業はなかなか始まらなかった。理由を尋ねると、教育委員会に提出する書類作成に忙しいとのこと。いくつかの分野の英語テストを実施して、点数をまとめ、その生徒がESLプログラムに入る資格があることを報告しなければならないらしい。中学校と高校では、単位の認められない授業だが、すでに時間帯が決まつていて、選択授業の一つとして受講登録することができた。小学校は所属するクラスの通常の授業を抜けてESLの教室に行く形なので、先生の準備が整うままでとにかく待つことになる。ちなみに、エレンスバーグ校区でこのクラスを受講していた生徒はほとんどがメキシコからの移住者ないしは季節労働者の子供達で、彼らは日常生活レベルではすでに英語の理解には困らないほどであった。読み書きで高い水準に達することだけでなく、アメリカの生活文化に関する知識を習得することもこの授業の目的になっている。

このプログラムはESEA (The Elementary and Secondary Education Act of 1965, amended by the Augustus F.Hawkins-Robert T.Stafford, Elementary and Secondary School Improvement Amendments of 1988. IASA—Improving America's Schools Act of 1994—によりESEAのもとで行われてきたプログラムの予算が引き続き1996年から1999年まで計上できるようになっている) のTITLE I プログラムの中で行われる。基本的にTITLE I はアメリカに住む子供達が高い水準の教育を受けられ、かつ達成できるようにするプログラムで、そのために必要な支援に対して予算をつけている。

“TITLE I —HELPING DISADVANTAGED CHILDREN MEET HIGH STANDARDS”

小学校から渡されたTITLE I の案内には次のような説明がされている。

1. 基礎学力の習得に助けが必要な生徒を支援するためのプログラムで、連邦政府からの資金で運営されている。
2. 本校のTITLE I プログラムは、リーディング、言語、算数、幼稚園児の言語習得と修学準備で構成されている。
3. 先生か保護者によって照会されるが、照会された生徒がプログラムに入る資格があるかどうかは、2年生から5年生は、学年の終わりに行われる標準テストによって決められる。テストは英語力、計算力を中心にかなり詳しくその程度を計るものだが、得点が35パーセント以下の分野で特別の指導を受けることになる。一年生は担任が非公式のテストを行ったり、観察したりしながら、プログラムに入れる照会をした方が良いかどうかを判断していく。標準テストで35パーセント以上の成績を取るようになると、特別指導を受ける資格を失う。

実際に資格があると判断されると、校長とプログラムの責任者の署名入りで保護者に連絡が届く。しかし保護者の同意が必要で、自分の子供が特別指導が必要だと判断されてもそれを受けない選択をすることはできる。その手紙ではTITLE I は次のように説明されている。

Title I Programs are Federal-Aid-To-Education programs which provide financial assistance to the Ellensburg School District. This portion of our program is designed to supplement the regular program within the classroom and to provide additional improvement opportunities for individual students.

このようにエレンズバーグ校区におけるTITLE I は、基礎学力の習得を目指すもので、Y子の場合は、“Names of the letters of the alphabet” “Designated consonant sound associations” “Sight Vocabulary” “English Language Development” および “Language Mechanics” “Language Expression” における特別指導を受けることになったという内容だった。当人に話を聞くと、単語を覚えたり、発音を教えてもらったり、本を読んだりと非常に丁寧な指導をしていただいたようだ。このプ

ログラムでは英語力の他、算数（基礎的な計算が中心）の特別指導もする。コーディネーターは指導のためのスケジュールを作り、複数の教員で次々と子供達を個別ないしは数名のグループで指導していた。

同じことが中学校でも行われている。呼び名を変えてはいるがTITLE I の資金援助プログラムの中で行われている。中学校ではLAP (Learning Assistance Program) と呼ばれ、Math Lap, Reading Lap, English Lap があり、一回に一人の先生が5～6人の生徒を見る。一人の先生は40～80人の生徒を教えることになっているという。中学校には4名の先生がいて、数学、英語、リーディング、障害者教育をそれぞれ受け持ち、基礎的事項を習得させるための補助授業を行っている。

政府はこのプログラムに教育予算の中で最大の割り当てをしている。このプログラムは基本的には不平等を取り除くためだが、1995年のIASAによる修正案で、“Helping Disadvantaged Children”と言うときの対象者はかなり具体的であり、“Meet High Standards”というときの高い水準は別の法律 GOALS 2000 : EDUCATE AMERICA ACT (1994) で具体的に説明されている水準である。「不利な立場の子供達」とは、エレンズバーグ校区の解釈のように、基礎的な部分での習熟度が低く、通常の授業を理解できない子供達だが、さらに「貧困」その他の理由で環境が整っていないゆえに学業での習熟が遅れている子供達という意味でもある。IASAとGOALS 2000、これら二つの法案は何を目指しているのかをもう少し詳しく述べていく。ここにTITLE I の政策（方針）宣言文を紹介する。

TITLE I “SEC.1001. DECLARATION OF POLICY AND STATEMENT OF PURPOSE (a)
Statement of Policy. — (1) In general. —The Congress declares it to be the policy of the United States that a high-quality education for all individuals and a fair and equal opportunity to obtain that education are a societal good, are a moral imperative, and improve the life of every individual, because the quality of our individual lives ultimately depends on the quality of the lives of others*.”

（すべての個人が質の高い教育を受けられるよう

に、公平で平等な機会を与えることは社会的善であり、倫理的にみても重要課題である。我々個人個人の生活の質は他の人達の生活の質と深い関係があるので、すべての個人の生活の質を改善する必要がある。)

(2) では (1) の課題実現のために、連邦予算を1996年から1999年まで年間 \$ 750,000,000を上乗せすること、2004年までには対象の子供達すべてがこのプログラムに入ることができるようになることが述べられている。

この宣言は次のような認識に基づいている。

- ・不利な立場にいる子供とその他の子供との学力格差は、過去20年間で縮まりはしたが、まだ相当残っており、私たちの社会でなお多くの人たちが十分な教育を受ける機会を持たないでいる
- ・特に貧困家庭の子供達が多い学校を改善しなければその学校は国の教育目標（GOALS 2000）を達成することはできないだろう
- ・特に支援を必要としているのは貧困地区にある学校の低学力の子供、英語能力の限られている子供、移動労働者の子供、障害のある子供、親が世話をしない家庭の子供、非行の子供、家族教育の必要な子供とその親などである
- ・GOALS 2000で示された中核科目で高い水準に到達するためには、生徒も学校もそれらの科目に最大限の時間を費やさなければならない

ここに詳しく述べられているように、教育改革のターゲットは主に貧困地区の学校、すなわち貧困家庭の子供達の割合の多い学校である。アメリカ社会は1975年に富の配分の平等が一番高くなった。しかし70年代後半以降の産業構造の変化—国内での製造業が衰退し、低賃金のサービス産業と高賃金の専門知識を必要とするサービス産業の興隆、産業のグローバル化—により富の2極分化がおこった。実際1973年から1993年のGDPは29%上昇したが富の分配はトップ20%，特にトップ5%，さらにトップ1%がほとんどの富を獲得したといわれる。¹⁾ そのような中で、貧困が次の世代の貧困を導くという構図は機会均等の国アメリカでは許されるべきことではなく、またより高い専門知識を求めている労働市場にあつた労働者を送り出す事は、経済の速やかな発展に欠

かせないものもある²⁾。

またもう一点は、高い教育水準ということである。1983年、政府の教育諮問委員会の報告書「危機に瀕した国」(A Nation at Risk) は学力の低下に対して警鐘を鳴らした。^{*} この報告書は、アメリカの生徒達は適当な教科を学んでいないし、十分勉強もしていないし十分習得もしていない、学校は怠慢であるし、教師もその適正を欠く、という指摘をした。さらに、このような状態は、アメリカの社会構造を壊し、文化を蝕み、経済をぐらつかせ防衛力を弱めるだろうと警告した。それ以来、州や国を挙げての取り組みがなされてきたが、それにも関わらず、1998年の教育達成度評価では、12年生のたった3分の1が十分な程度に読むことができるだけで、4分の1は基礎的な読解力が無いことを報告している。1970年代後半にも、高校卒業生の識字率が問題になった。この時は、「基本に戻る」("Back-to-Basics") という動きが起こり、これは、少なくとも "three R's" すなわち「読み書き算盤」における基礎は習得させて高校を卒業させようというものであった。しかし現代は、経済はグローバル化し、情報産業は高度に発達し、労働市場も高い知識を持った労働力を求めている時代である。このような時代に教育省が据えた教育のゴールを次に紹介する。

この法案 (GOALS 2000 : EDUCATE AMERICA ACT, 1994) の目的は

- ・教育改革のための全国レベルの明確な目標を示し、改革を進めること
- ・生徒の教育機会の均等と高水準の学力習得を確実なものにするため、調査、世論の合意、構造的変革を進めること
- ・現在既に行われている連邦から予算を支出している教育プログラムを再認可するための枠組みを与えること
- ・技術に関する基準や認可に関する任意の全国レベルのシステムの促進と採用をすすめること

教育の達成目標を明確に示すこと、目標を達成すれば予算も継続して受けられる仕組みを設けること、そして国全体の技術水準を上げるためにには、全国レベルの基準を設けること、というのがこの法案の骨子といえるだろう。教育においても州や地域の自治権の強い国だが、州内の移動だけでなく州間

の移動も多いので、全国レベルの基準というは国全体のレベルを上げるために大切なことである。次に具体的なNational Education Goals（教育目標）に目を向けると、2000年までに達成されるべき8項目が挙げられている。

- ① 全ての子供が健全な心と身体を備え、小学校で学ぶ準備ができていること
- ② 高校生の中退率を下げ、入学者の90%の卒業率にまで引き上げること
- ③ 第4学年、第8学年、第12学年を英語、数学、科学などの科目で十分な知識、能力を備えた状態で終えること。健全な精神を備え、責任ある国民として、次の段階の学習に対する準備ができていて、アメリカ経済を担う労働力になることができる
- ④ 教員も次世紀を担う人間の教育に必要な知識や技術を継続して学べるプログラムに参加できること
- ⑤ 数学と科学でアメリカの学生が世界一のレベルに達していること
- ⑥ 経済のグローバル化の進展の中で、成人も継続して必要な知識や技術を学ぶ機会が得られること
- ⑦ 全ての学校が、ドラッグ、暴力、銃、アルコールの無い、学ぶ環境の整った場所となること
- ⑧ 親が、社会面でも、感情面でも、学習面でも子供の成長を伸ばし関わることのできるように、親と学校との連携を進めること*

この中の第7番目の項目との関連で、学校の規則に関して次に述べる。

ドラッグ、暴力、銃、アルコールの無い学校環境と規則

私たちが中学校へ最初に行った日に、DRUG FREE SCHOOLS-POLICY & PROCEDURESというペーパーを受け取った。これは生徒のHANDBOOKの中の一頁を印刷したものだと後でわかったのだが、他にSTUDENT MANAGEMENT / DISCIPLINE, ACTIVITIES OR OBJECTS TO AVOID AT SCHOOL, ASSAULTIVE BEHAVIOR/HARASSMENT, PROGRESSIVE DISCIPLINARY MEASURES, TARDY DISCIPLINE POLICY, TABACCO

DISCIPLINE POLICYという項目もHANDBOOKにはある。先にも述べたようにエレンスバーグという町は小さな大学町で、中学校で盗難事件が起こっても人々は驚くほどである。もちろん全くそういうことは無いというのでもないだろうが、日常は平穏に過ぎていっているのである。それでも生徒便覧には、細かい規則が並んでいる。先に紹介したスクールバスでの規則と同様である。そして中学校と高等学校では制服を着た警察官が校内や学校周辺をパトロールしているのである。

DRUG FREE・・・では、様々なタイプのドラッグおよびアルコールは法律に反するだけでなく学習を妨げるものであること、それらの所持、売買、使用がわかったときは、副校長、保護者、生徒、そして警察、および適当な機関（たとえば更正のための施設等）の代理人を交えての面談があり、違反の回数により罰則が決まっている。3回目の違反で退学になり、更正プログラムを終えるまでは学校には戻れない記してある。これは例外など無く、実行される罰であることも明記されている。

STUDENT MANAGEMENT・・・では、生徒は正しい行動と勉学に励むことが期待されていること、期待される行動とは“建物、学校を大切にすること”, “大人や友達に礼儀正しくすること”, “大人に尋ねられたときは正確に答えること”, “言葉遣いに注意すること”などである、というように基本的な生活のマナーが挙げられている。規律、マナーを守れなかった時は、“detention”（放課後や昼休みに別の部屋に留め置きにされること）または“suspension”（授業に出席する事を止められること、校内謹慎と家庭謹慎がある）が課せられる。窃盗、ドラッグ／アルコール等法律に関わるときは警察と連絡を取ること、ディテンションルームでの許されるランチの種類等の規則も細かく示されている。

ACTIVITIES OR OBJECTS・・・では、ナイフや銃、ファイアークラッカー、マッチ等の爆発音、破裂音を出すもの、ポルノ等々を学校に持ち込むことを禁止している。アルコールやたばこは勿論、器物破損、窃盗やいじめ（嫌がらせ）、ギャンブル、そして水風船、ウォーターガン等の水を使ったゲームや雪を使ったゲームも禁止事項として挙げられている。

TARDY DISCIPLINE POLICY・・・では、ベルが鳴ったときに席に着いていなければ遅刻とみな

されると記されており、5分間の教室移動の間に友達とおしゃべりをしたりしないで、自分の時間を組み立てる技術を学ぶよう指導している。遅刻は3回目からディテンション、5回目から校内謹慎、それ以後は土曜学校のあと自宅謹慎になる。

このように細かな指導と細かな対応が明記されているが、先にも書いたようにこれらは実に厳しく実行されている。中には学校に行きたくないために、わざと規則を破り自宅謹慎を課せられる生徒もたまにいるそうである。

多様な価値観を持った家庭からの子供達が集団生活をしていくとき、何が要求されているかを細かく示した方が、生徒達もそれに答え易いし、教師も評価がし易い。実際、中学校のHANDBOOKにもその旨が示されている。連邦政府のGOALS 2000の細かな達成目標も、それらを目標に教育をしなさい、その方向に進んでいることが示されなければ予算を得るという特権は与えられません、という同じ姿勢を示している。

このような細かな指示と厳しい罰則は、アメリカ人の子供觀にもよっている—ピューリタン的原罪の思想から、親は子供の罪深い本性と果敢な戦いを繰り返し、悪行を罰し、矯正し、厳しくしつけなければならない—という指摘もある。子供觀は時代と共に変化しているとはいものの、子供の社会化の過程で基本原則を守らせるために、大人（教師）であるという権威を拠り所にして、叱責、教育、指導をしていく方法は今でも（少なくとも建前では）存在している。それが、理由などは別にして、「大人を尊敬しなさい、大人から何か尋ねられたらきちんと答えなさい」というHANDBOOKの中の表記に表れているともいえる。最近は、「権威型」ではなく「民主主義的」指導方法が奨励されているといわれる。それは物事の因果関係に注意を向けさせる「規則」に訴える方法であるが⁴⁾、その規則を守らせるのは基本的には大人である点は変わらない。

厳しい罰則の実行は最終的には生徒の退学処分に至るのだが、その後の対応は学校から離れてしまう。後は親が子供を受け入れてくれる私立の学校を探すようだ。しかし高校のレヴェルになると、エレンスバーグには Excel Alternative High School という学校が大学の建物の一角でひらかれている。私たちが滞在していた当時は、40人定員のところに9年生

から12年生までの38人が学んでいた。内訳は9年生1人、10年生12人、11年生10人、12年生15人で、学校の時間割についていけなかったり、満足できない生徒—高校を早く終えて大学レヴェルの勉強をしたいからという女子生徒もいた、彼女は実際外国語の授業などは大学の授業を受けていた—や、10代の母親、銃所持などの重大な犯罪歴のある子供は入学許可がでないが、何らかの“no good”な行いのために学校を続けられなかつた子供達である。州の予算がついているが、21才までに修了しなければならない。ここではカリキュラムに柔軟性があり、たとえば社会科のための実地見学に参加するとする。そのことに関するレポートは英語の単位としても認められる、という形である。ある意味での総合授業であり、生徒が単位を取得し易いようになっている。

政府の2000年までの教育目標の中に高校卒業率を90%にまで引き上げるという項目があるが、実際高校を卒業しているかしていないかは、その生徒の生涯稼得に大きな違いを生むのである。そして高校中退は、単に個人の問題というよりは、それまでの教育費の無駄を生み、また将来の納税者になる可能性を低くし、さらには福祉負担を増やす可能性もでてくるので重要なことになってくるのである。⁵⁾

子供の教育への保護者の参加

教育目標の8番目に、子供の教育に関して学校と保護者が連携を進めることが挙げられている。小学校や中学校ではOPEN HOUSEと呼ばれる参観日が設けられている。また小学校では担任の先生との面談が学期毎に予定されている。その他、Y子の担任は毎週金曜日に保護者宛のお便りを発行し、その一週間の出来事や学習事項を知らせている。その文面には、子供達にこんな事を尋ねて欲しいという部分が必ずあり、子供の学習内容に親が関心を持つように促されている。社会見学などの予定があると、引率のボランティアを求めたりもする。またこれこれの活動で、誰々が（保護者の名前）手伝ってくれましたという広報もある。

TITLE I プログラムから配布される“HOME & SCHOOL CONNECTION : Working Together for School Success”というプリントがある。これはエレンスバーグ校区のTITLE I のコーディネーター達が共同で発行しているもので、親がどのように子供に関わったらよいかが具体的に示されている。たと

えば短信欄では、「親は子供の宿題の間違いを直そうとしますが、教師は子供達が理解していない点を知りたいのです。そんな時には、子供にもう一度問題を見直してみることを勧めましょう。自分で間違いを発見するかもしれません。」とあったり、他の欄では、学校現場への親の参加の仕方が例示されている。たとえば、R氏は一ヶ月に一回仕事の前に2年生の息子のクラスに立ち寄り、彼の選んだ童話の読み聞かせをしている。他に親はたとえば学校の遠足についていったり、教材購入の資金集めの行事に参加したり等いろいろである。

親が子供の教育に関心を持てば持つほど、子供の学習への意欲は高まり、結果は向上するという報告もある。小学校でのファミリーデイで、校区の教育長は“PARENT INVOLVEMENT”というスピーチをし、その中で家族そしてコミュニティーが学校と連携することで、家族、教師、学校、コミュニティー、そして民主社会そのものが恩恵を受けること、もちろん一番の利益は子供自身が得ることを強調していた。

この家族と学校との連携の推奨は、子供の学校とあまり関わりを持たない、又は関心の低い保護者に特に向けられている。先に触れた貧困が貧困を生む構図と同じ構図をここでも断ち切ろうとしているのである。つまり、学校の勉強に無関心な親を持つ子供は、自らも勉強に無関心になる傾向があるのである。そしてこのような形での悪循環は子供の教育における平等を損なうものなので、親の教育が大切になってくる。

GOALS 2000を受けて、教育省は他の省庁とも協力し、親そしてコミュニティー、学校の協力体制を推進しようとしている。その例として、HUD (The U.S. Department of Housing and Urban Development: 住宅・都市開発局) と教育省が連携して、公営住宅（低所得者用の住宅で一般に住環境は悪い）に、勉強部屋やコンピューター、勉強をしてくれるボランティア等を提供し、学校から落ちこぼれる可能性のある子供達を事前に援助している。教育省は子供達の早期教育を通して、学校に入る前の段階で学ぶ状態に子供達をしていくと同時に、親の教育、成人教育を通して、特に低所得者層の親の学力、知識そのものを高くしようとしてもいる。

1999年4月20日、コロラド州デンバー近郊リトルトンのコロンバイン高校で、13人（犯人の2人が事件直後に自殺したが、彼らを合わせると15人）が死亡し、23人が怪我をするという銃乱射事件が起こった。それまでの1年半の間にすでに五回、学校を舞台に銃による殺人事件が起きていたこと、犠牲者の数ではそれまでの事件で最悪のものだったことで、いろいろな形の議論を呼んだ。ニュース記事で特に多かったのは、銃を簡単に手に入れることができる現在の法律に関してと高校生活の在り方に関してのものであった。

先に紹介した中学校のルールとほぼ同じものが高校にある。アメリカ全土にわたり、状況は同じで厳しい規則のもとで生徒達は生活しているものと思われる。事実、子供達にとって学校は安全な場所である。殺人は若者の死因の第2位だが、学校の中やその周辺で起こる殺人は1パーセントにも満たない⁶⁾。しかし何故このような事件が起きたか、何故事件を未然に防ぐことができなかったか等が問題になっているのである。

昨今の高校の問題点は、社会の変化に学校についていっていない点だという指摘がある。戦後、高校に行くことが10代半ばの子供達にとって普通のことになっていたが、その頃から高校は規模が大きく、人間的なふれあいの少ない場所だったと言われている。家族のつながり、地域のつながりが強かった時代はそれでも大丈夫だった。しかし互いのことを気にかける関係が希薄になった現代では、その規模の大きさはそぐわないという指摘である。学力を伸ばすためだけでなく、精神面での対応のためにも少人数クラスがのぞまれているのである。

また一方では科学技術の発達により、ビデオゲームやインターネットのような世界が広がり、現実世界と仮想世界との区別がつきにくくなっていることもたびたび指摘されている。保護者達は子供達がネット上で何を表現しているかに关心をあまり持っていない。このことがリトルトンの事件でも問題になった。行動を起こした生徒達は、ネット上で彼らの憎しみを表していたのである。⁷⁾

インターネット上での子供の行動に無関心であるだけでなく、現代は大人が子供の行動を監督しなくなったともいわれている。両親又は片親家庭の親が外で働いているからという理由だけでなく、親類や近所の人たちも子供達の周囲にはいないことが多

い。そのような中で、子供達は大人の指導に影響を受けず、同年代の子供達に調子を合わせて暮らしていくことになる。また価値観の多様化から、道徳面でも行動面でも、白黒をはっきりさせた意見を持たない大人が多くなり、子供達に明快な指導や厳しいルールを示さなくなっているともいわれている。⁹⁾

このように社会では、単に公の文書が示す変化—経済のグローバル化や情報社会化—だけでなく、それに伴い生活面での様々な変化が起こっている。それでもなお、経済的な成功、失敗は個人の責任であるという、圧倒的なまでの価値観の合意があるアメリカ社会の中で、先に触れたように富の分配で二極化が進んでいる。アメリカ個人主義の研究書である*Habits of Heart* の著者は、この社会の二極化すなわち収入機会の二極化は、社会の健全性に対する不安、そして将来に対する不安を生み、犯罪や道徳的崩壊をも最終段階に導きつつあると指摘している。¹⁰⁾

クリントン大統領の1997年の就任演説は、このような時代状況を見据えて、これからアメリカが本当に力を注がなければならない点に触れているのである。すなわち、教育こそがアメリカの21世紀の重要課題の一つであるという認識である。大統領は、まず建国時代からの基本的姿勢である“we are created equal”という独立宣言の中の信念、民主主義に触れている。そして21世紀の夜明けを迎える，“a free people must now choose to shape the forces of the Information Age and the global society”とアメリカの進む道を示している。そしてさらに続けて、「そのためには、国民全てがしなければならないことがある。子供達に読み書きを教えること、教育により福祉から労働へ人々を移動させること、ドラッグ、ギャング、犯罪の無い町を作るためにドアを開け外にでること。」を国民に要請し、中でも教育を“most prized possession”（かけがえのない大切なものの）であると言っている。

Our schools will have the highest standards in the world, igniting the spark of possibility in the eyes of every girl and every boy. And the doors of higher education will be open to all. The knowledge and power of the Information Age will be within reach not just of the few, but of every classroom, every library, every child. Parents and children

will have time not only to work, but to read and play together. And the plans they make at their kitchen table will be those of a better home, a better job, the certain chance to go to college.

“better life”を追い求めることは、独立宣言文の中の“Pursuit of Happiness”と同じ事であるかどうかは疑問である。しかしアメリカでは、人々は常に“better life”を求め、それは経済的な成功で具体化されてきた。経済的な成功のためにはその準備段階として教育が大切になる。“better life”を求めるチャンスを平等にするためには、教育の機会均等が必要不可欠となってくるのである。本質的に多様な社会で、戦後の様々な市民運動を通して価値観の多様化がさらに進んだ。そのような中で、新しい世紀に生きるアメリカ人を育てるのに、アメリカは昔ながらの基本的価値観を維持し、親だけでなく地域ぐるみの草の根的教育参加を進めることで、現在抱えている問題点を少しでも解決する道を見いだそうとしている。

私たちのアメリカでの公立学校体験は非常に限られたものではあるが、アメリカ社会に関する理解を深める糸口としての役割は少なからず果たしてくれたものと考える。

注

エレンスバーグ学校区の各学校に関しては、全て私たちの経験、配布された印刷物、先生やカウンセラーからの説明を参考にしている。

アメリカ連邦政府発行の文書に関しては、インターネット上で得た文書が全てであり、それらからの引用箇所、参考箇所には*印をつけた。

- 1) Robert N.Bellah, et al., *Habits of the Heart : Individualism and Commitment in American Life*, Berkeley : University of California Press, 1985, Revised 1996, p.xiii.
- 2) 『エコノミスト'96米国経済白書』臨時増刊, 1996年4月22日号, 每日新聞社, p.188
- 3) 恒吉僚子, 『人間形成の日米比較』中公新書, 1992, p.6.
- 4) Ibid., p.28.

- 5) 『エコノミスト '99米国経済白書』臨時増刊,
1999年5月31日号, 毎日新聞社, pp.85—88
- 6) New York Times : Weekly Review, May 9,
1999, p.1.
- 7) New York Times : Weekly Review, May 2,
1999, p.4.
- 8) New York Times : Weekly Review, April
25, 1999, p.1, p.2. May 2, 1999, p.1, p.4.

May 30, 1999, p.2. 科学技術の進歩やインターネットに関しては、これらの記事全てで言及していた。

- 9) New York Times : Weekly Review, May
30, 1999, p.1, p.2.
- 10) Bellah, et al., p.vii.

(平成11年10月29日受理)